

[一般事業主行動計画]

職員が仕事と家庭の両立させることができる働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日

【目標1】有給休暇取得促進

① 部署間格差 10%以内

② 月平均残業時間を5時間未満維持

<対策>

1. 2026年4月～ 部署別取得率の周知
2. 2026年4月～ 取得率80%未満部署の場合ヒアリング実施
3. 2026年4月～ 計画的付与（年5日以上取得管理強化）
4. 2026年4月～ 半日・時間単位取得の活用促進
5. 2026年4月～ 業務の棚卸およびICTの導入等による業務効率化

【目標2】育児休業取得促進

① 計画期間内における女性85%以上、男性50%以上の取得

<対策>

1. 2026年4月～ 入職時説明資料への明記
2. 2026年4月～ 対象者発生前後の面談（説明）実施および管理職との共有
3. 2026年4月～ 職員への育児休業および短時間勤務制度の周知

【目標3】企業主導型保育園の利用促進

① 計画期間における利用者数10名以上

<対策>

1. 2026年4月～ 入職時説明資料への明記
2. 2026年4月～ 対象者発生前後の面談（説明）実施および管理職との共有
3. 2026年4月～ 提携園との協議
4. 2026年4月～ 提携園利用者へのアンケート実施

【目標4】女性活躍推進

① 管理職（主任以上）に占める女性割合 → 50%以上維持

② 男女間賃金差異 → 男女差85%以上維持

③ 月平均残業時間 → 5時間未満維持

<対策>

1. 2026年4月～ 管理職候補の計画的選抜
2. 2026年4月～ 外部マネジメント研修派遣
3. 2026年4月～ 業務の棚卸およびICTの導入等による業務効率化

【女性活躍推進法に関する状況は下記のとおり(令和6年度)】

	雇用形態	当院と参考値の比較		当院の 女性割合	参考値の 女性割合
		当院の女性 ※()内は参考値	当院の男性 ※()内は参考値	(%)	(%)
賃金差異	全労働者	87.2% (73.1%)		—	—
	正規雇用	90.5% (82.4%)		—	—
	非正規雇用	90.2% (70.1%)		—	—
労働者数	正規雇用	145 人	64 人	226.6%	246.7%
	非正規雇用	37 人	11 人	336.4%	278.1%
平均勤続年数	正規雇用	7.6 年(9.3 年)	7.3 年(9.8 年)	103.3%	94.9%
	非正規雇用	8.7 年(8.0 年)	8.4 年(7.2 年)	103.7%	111.1%
管理職数	正規雇用	4 人	2 人	200.0%	76.9%
一月当たりの 平均残業時間	正規雇用	3.0 時間(4.2 時間)	2.5 時間(4.5 時間)	122.0%	93.3%
	非正規雇用	2.0 時間(1.2 時間)	1.5 時間(1.7 時間)	133.7%	70.6%

※男性に対する女性の割合 (%) = 女性値 ÷ 男性値

※男女間賃金差異分析ツール使用